

第2次向日市地域福祉計画策定委員会

平成22年度 第1回 策定委員会議事要録

日 時：平成22年6月25日（金）午後1時30分～3時30分

場 所：市民会館 第1会議室

出 席：山本委員長、上田委員、河合委員、木下委員、木ノ山委員、佐野委員、清水委員、野田委員、余田委員、矢野委員、渡辺委員

欠 席：森川委員

1. あいさつ

事務局

会議開催のあいさつに先立ち、今年度、新たな策定委員をお迎えしておりますのでご紹介いたします。本日はご欠席ですが、向日市身体障害者協会会長の森川博丞氏にご参加いただきます。

山本委員長

第1次地域福祉計画の策定から4年が経過しました。継承すべきところは継承するとして、現状や社会的課題などの変化を踏まえた見直しが必要となってきました。10年ひと昔と言いますが、社会の変化は著しいものがあります。

先日、大学に携帯端末の無料提供・活用の提案が業者からありました。現在、わが国の情報産業界は、携帯電話とパソコンの中間的機能のものを開発しています。新型の 아이폰 によって、この端末をもっている人が全員、どこに居てもこのような会議の様子を確認でき、また、会議に意見を書き込みすることもできるようになってきました。大学では、授業の出欠確認もできます。

以前であれば、私たち教員は1週間前にレジメをつくり、事務局にコピーをしてもらい、学生に資料配布してきました。今は、授業中に質問があつて授業内容を変更することになると、端末に回答を打ち込み、それをスクリーンに映し出して学生に見せています。ハーバード大学の授業でやっている方式ですが、学生が何か問いかけをすると、先生や他の学生からすぐに回答や解説が戻ってくるというものです。また、会議もツイッターを利用して市民参加ができるということになってきています。「今」という情報を瞬時に与えることができる時代になっています。

20歳前後の若者は、情報を介して、人とのつながりがあります。しかし、これらの若者は挨拶をしません。知らない人は知らない。知っている人には一日に何回もメールをする。会話をするようにメールをする。のめりこむときりが無い。知らないものは排除する、というような特徴があります。

また、重要な情報でも防災情報のようなものを出すと、人はますます混乱するということになっています。通りがかりでお年寄りが困っていても、声をかけられない。これは想定外のことだからです。日常生活や職場でのトラブル・ハプニングを若者はシャットアウトしが

ちです。ある種のひきこもり状況なのです。この若者のご両親世代にも似たところがあります。社会福祉協議会の活動、すなわち、ボランティア活動や福祉活動はダサいという評価を若者はするらしいのです。

このような時代にあって、今回の地域福祉計画の見直しについては、人間関係の根幹・根源に戻る必要があると考えます。ですから、住民のお一人でも多くの方とお話し、地域のつながりが自分の生活の中でどれほど重要であるかということのを再認識していただく必要があると思います。

とはいうものの、今年度中に計画を策定しなければなりませんので、委員のみなさまにはご負担をおかけしますが、よろしく願いいたします。

配布資料の確認（略）

2. 第2次計画策定にあたっての考え方

(1) 事務局説明

- ・現行計画は、第4次向日市総合計画の「健やかに暮らせるまち」を具現化するものとして、「要支援者を行政・地域で支えることができる社会」「要支援者自身も支え手となることができる社会」を将来像として、「福祉サービスの充実」「地域活動、ボランティア等の支援」「要支援者の社会参加の促進」の3つの取組みを打ち出し、さまざまな取組みを進めてきた。
- ・年1回定期的に推進委員会を開催し、計画の進捗状況を確認してきた。
- ・平成18年3月に現計画を策定段階で、中間年に見直すこととしていた。
- ・今回の作業は、計画をつくることだけが目的ではなく、いろいろな方法で、たくさんの市民の方に計画策定にあたっていただき、さまざまな人・団体とつながりをつくっていくことも目的である。
- ・現行計画と第2次計画の関係性（資料参照）

(2) 質疑応答・意見交換

山 本：第1次地域福祉計画は、行政計画ではあるが、行政の縦割りを解消・克服するという視点から、サービスの充実とボランティアの育成を中心にすえていました。4年たってみると、つながりより社会的孤立が進んでいるように思います。私の思いとしては、この社会的孤立という要素をもっている人にどのように支援をしていくかという課題を強く認識しています。また、社会参加・地域デビューを早めて、つながりを再認識していただきたいということもあります。さらには、地域の推進力・団結力の核となられている委員のみなさんに、活動の核になっていただければとという思いもあります。

行政の計画づくりの基礎は人口データになりますが、直近の人口と将来推計がどうなるのか、すなわち減るのか増えるのか、人口の構成はどうなっているのか。高齢者が増えるのは間違いありませんが、若者はどれぐらいの割合になるのか、ということを押さえておく必要があります。

今、日本は、格差社会に入ってきていますが、保護世帯が増えているのか。保護世帯に近いような人がどれぐらいいて、なぜ申請をしていないのか。子どもの困窮状況はどうか。政府は高校無償化を言っていますが、現状でどうかということを知る必要があると思われます。これらは、前回にはなかった社会情勢です。

日本は貧困大国になっています。管内閣のブレーンである神野 直彦先生は、日本はこんなにひどい貧困があるのに、一般には関心をもたれていないと指摘されています。これは、高福祉・高負担でないと解消できない。そのために増税が必要である。事業仕分けはもっと厳しくなり、向日市の事業予算ももっと厳しくなってくる。そうになると、お金をかけないで、地域で知恵を出し、助け合いしていかなければならないということになります。

しかし一方で、混迷の時代の中で、人々の孤立が起こっており、それも難しい状況になっています。ですから、向日市民の地域デビュー、特に男性にいつからデビューしてもらったかが重要になります。予算を拡大すると増税になるので、お金を使わない方法も考えなければなりません。

渡 辺：貧困対策のために増税しなければならないということですが、福祉のために増税しても、福祉の事業にお金がまわって来ないというのは直接給付だからですか。

山 本：日本型の高福祉・高負担は、増税して、給付の部分は国が対応し、地方自治体にお金を配分することで対人福祉サービスを充実していこうということをめざしていると思います。そうすると自治体の役割が大変になります。ただし、職員の数も増えますが、市民がどのようなサービスを必要としており、どう配分するかを検討することが必要になります。この委員会が市民の生活を決するというような位置づけになるのだろうかと思います。

木ノ山：日本の高齢者は貯蓄をもっているということが言われています。高齢者の貯蓄があとにされているのでしょうか。若者の意欲にも影響してくると思います。

山 本：日本人の預貯金の割合は世界一安定しています。ゆえにいくら国が借金しても、自らの国民が負担しているので、海外から日本は大丈夫だという評価がなされているということです。しかし、預貯金を特定の人を持っているのか、みんなが持っているのか、ということを見極めることが課題になります。

資産をもっている人はそれを活用・処分し、それでサービスを受けてもらうというリバースモーゲージという方式があり、このことを前提にしないとサービスを受けられないということになります。特別養護老人ホームはユニット型に変更していますが、数は足りません。また、日本の高齢者の施設サービスも保育所も多人数に一斉にサービスを提供しています。利用できる層と利用できない層が生まれることとなります。

ただし、これは介護保険制度などの問題です。地域福祉計画としては、人と人のつながり、社会の制度に左右されない根源的なことを考える必要があります。例えば、スウェーデンは均等でやさしい社会ですが、日本は競争社会で、それが人の関係に影響しているということなどです。

3. 現行計画の進捗状況等

(1) 事務局報告

平成 18 年度～21 年度の推進委員会で説明した資料をご参照ください。なお、その際、各委員から新たに取組みが必要と思われる課題や検討事項について、ご提言いただいています。

(2) 質疑応答・意見交換

山 本：今回資料提供されている「地域福祉計画見直しに係る提言」は、審議対象ということでしょうか？

事務局：参考にしてご議論いただければと考え、資料としました。

清 水：「⑥個人情報の提供のあり方」については、いろいろな場面で指摘される場所が多い問題ですが、先日、これについて環境政策課の方で考え方をまとめるという新聞記事がでていましたが、それはどのような内容となっているのでしょうか。

事務局：6 月議会の委員会で、要支援者の名簿の提出先についての質問がありました。個人情報審議会に諮ったところ、これは個人情報ではあるが、災害時対応のため関係機関に提示してもよいと判断していただきました。常時ではなく、「いざ」という時に活用していただけるような工夫をすると聴いています。福祉関係の情報とのすりあわせという点についてですが、この見解は市全体としての情報管理の考え方ですので、同様の立場をとります。

清 水：福祉による利用もできるということですか。

事務局：何を目的として、その情報を活用するのか、ということを確認してから、判断することになります。個人情報保護が先行して、その人が求めている施策・行動がとれないということのを避けていく必要があると考えております。

木 下：前は策定委員ではなかったのですが、常に課題に思っていることが、講座などの情報を発信しても、それが市民に浸透していかないということです。講座はいつも同じ人が参加している状況です。新しい人への働きかけをどうしたらよいのか、ということを考えて行く必要があると思います。自治会でも危機意識をもっておられ、自治会がなくなったり、集めた会費を使いきれないので金額を減額するところもでてきているそうです。地域福祉計画も地域の人が関心をもってくれないといけません。不安に思っている人が参加してもらえらる仕組みを知恵を出しあって考えていく必要があると思います。

地域との結びつきの弱い福祉難民という人がいます。情報化によって、情報を得ることはできると思いますが、それだけでは問題を解決できないこともあると思います。地域福祉の必要性を訴えていく必要があると思います。今やっていることをいかに市民に活用してもらおうかということについて、現場の意見も聴いて肉付けしていければと思います。

山 本：市民のみなさんに情報や思いが届いていないので、いかに効果的にそれを実現するか、ということについて、私は、市長が出てきて語ってもらうのがよいと思っています。私が言っても効果はない。

大阪の池田市長は住民税の 1%を市民に還元（各小学校区に 1 千万円）するという政

策を出しました。これは小学校区で1千万円のプログラムを提案してもらい、その内容を議会で決済してもらいます。地域では自治会とそれとは違う人が激論しあい、この資金が奪い合いになっているところもあるそうです。

ある人は街灯を増やしたいと働きかけ、街灯がつけました。それによってまちは明るくなりましたが、一方で農業を阻害するというので、この街灯は実際にはついていないということになってしまいました。

この状況をみると、事業仕分けでは無駄と判断されるものとなります。こんなことしてどうするのか、と思うのですが、市長の言動にはインパクトがあります。

また、委員のみなさんが地域福祉の核であると自覚していただくことが重要だと思っています。そして、市民のみなさんに学習会や情報提供などのメリットを提供していくことをしていただければと思います。課題別の専門グループと連携していくことも必要でしょう。

今回の作業では、地域力、地域福祉力をどう高めるかのアイデアを出しあう必要があります。例えば、お店を開いても客は「0人」もありえます。「1人」いたら、熱心に語り合い、次回はもう一人連れてきてもらおうということができればと思います。

市民は、地域に責任をもっている大人であるという自覚していただきたい。不特定の人とも関わりをもっていくという意味での「地域デビュー」ということを、みんなが理解していければと思います。人は、人生にとって最も大切なものは何かと尋ねられたら、まず「家族・家庭」「安全」ということになるでしょう。しかしこれはすべて「地域」の問題です。ポイ捨てしない、譲り合う、あいさつをする、というような徳を目にすると、その日はいい気分になります。地域社会がよくなると、我が子もよくなるということをキャンペーンしていければと思います。どの世界も地域社会への忠誠心は強い。人の幸せは地域社会に直結しているということをみんなで語り合いたいと思います。

木下：進行管理などで「地域支え合い会議」などの取組みに対する評価（良かった点・悪かった点）を聴いてみることで、今後の参考になると思います。

事務局：進行管理や施策はいろいろな課が担当しているので、今後、確認をしていく必要があると考えています。

担当課としても地域力を高めることは一足飛びにはできないものだと考えています。細いものでもたくさん作ることで太いものにしていきたい。地道な活動を継続してもらっていることも、重要だと考えています。小さな積み上げが必要です。今までやってきた中で、先が見えない、やり方を変えた方がよいということもありますが、今うまくいっていないが継続していくことに意味があるとも考えています。

余田：親子関係や人との関係が地域福祉の基本であると思います。「地域支え合い会議」でも検討を進めており、参加者はたくさん意見を出してくださっている。「地域支え合い会議」そのものをうまく運営ができない時もありましたが、今はみなさん積極的に元気に参加してくださっています。今回「地域福祉計画見直しに係る提言」としてまとめられている内容と同じようなことが、私たちの話し合いの中にもでてきています。

山本：当事者組織が孤立しないよう、連携し、つなぎあっていく必要があると思います。

4. 第2次計画策定に向けた取り組み概要とスケジュール

(1) 事務局説明

- ・考えていただく場を提供するため、市全体と中学校区で地域座談会を開催したいと考えています。日程の都合上、委員会での検討に先だって、開催を実施する手続きをとっていることについてご了承願いたい。
- ・7月3日(土)は市全体を対象とした「全体座談会」を開催します。ウォーキング講座、山本先生からの話題提供、カードワークによる意見交換に取組みます。
- ・地区ごとに開催することも考えましたが、いろいろな地区の情報交換をしてもらう機会も重要だと考え、中学校区で開催することとしました。現状の課題や計画の見直しに関する議論をしていただく予定です。
- ・当事者団体に対して、現状の説明、課題について個別にヒアリングをさせていただきたいと思っています。各委員にもその際のご協力もお願いします。
- ・市社協がされたアンケート調査もふまえて、素案をとりまとめ、中間案を3回の委員会でご検討いただく予定です。パブリックコメントにかけて、第4回策定会議をもっていただき、議会に提案していきたいと考えています。

(2) 質疑応答・意見交換

山 本：7月3日の参加状況はどのようになっていますか。

事務局：現在のところ30名に申し込みいただいています。

清 水：団体等による参加者の集計はどうなっていますか。それぞれの団体で参加者を把握されているところもあると思います。PRだけというところもあると思われますが、その点はどうなっていますか。

事務局：まだ、団体からのご連絡をいただいておりません。団体で集約していただいている場合には、事務局で名簿を作りますので、ご連絡いただければと思います。

木 下：団体ヒアリング対象の団体全部に案内を出していますか。

山 本：事務局から団体にEメールを送っていただいて、参加に追い込みをかけてはどうでしょうか。選挙ではありませんが、プッシュが必要だと思います。声をかけないと来てもらえません。ゼミの学生も向日市に住んでいる人がいますが、全然関心がない。ご家庭でも話題にならないのだと思います。

私は、この集いでまとめることが役割になっていますが、まとめるとそれでいい、ということになるので、混乱の中で終わりたいと思います。「混乱しているので、あなたの力が必要だ」と訴えたいと思います。

清 水：取組みの詳細内容を教えてください。

事務局：人に来てもらいやすいよう、「正しいウォーキングの仕方」を教えてください、歩くことで、和やかな雰囲気集いを始めたいと考えています。その後、参加者の方に課題などを話し合っただき、カードワークでまとめていただく予定です。

山 本：地域座談会の進め方は、具体的にはこれから検討していくというのですか。

事務局：これから詰めていきます。

清 水：市民会館の利用については、駐車場の問題があります。競輪開催とダブりますが、

どうですか。

事務局：市役所に駐車していただくよう、ご案内ください。

山 本：今回の集いは、打出し方が地味なので、動員を派手にしていく必要があると思います。委員各位からも PR をお願いいたします。

事務局：事前申し込みがなくても当日参加していただくことはできます。

山 本：有名な方の講演会でも人が集まらないことがあります。今回は 60 人は集めようということを目標にしたいと思います。

5. 意見交換

木ノ山：長岡京の歴史ボランティアの方々が、向日市にもよくいらっしゃいます。地域から外に発信する人、外から来る人を取り込んでいくことがあってもよいのではないのでしょうか。

清 水：社協では活動の PR の DVD を作られたようですが、これはヒアリング先となっている団体に配布されたのでしょうか。

木 下：関係機関・団体にはお送りしたが、していない団体もリストアップされています。高齢者活動向けの DVD なので、そのような活動をされている団体を中心に配布しているからです。7月2日（金）・9日（金）の13時30分～16時に福祉会館でボランティア講座を開催する予定です。参加者が少ないので、こちらもぜひご参加・PR をお願いします。

山 本：人をどうやったら集められるか、が本当に課題になっています。自主的に集まっていたのが理想ですが、そのようなわけにはいかないと思われれます。

事務局：今回は、広報を見てという電話も 10 数人いただき、喜びました。

山 本：人を集めるためには、遊び心が必要なようにも思います。

清 水：それぞれの団体に参加されている人が合計でどれぐらいいらっしゃるか推定できていますか。

事務局：ヒアリングは役員が中心になると考えています。団体の構成員の人数まではわかりません。

清 水：今後のために把握しておいた方がよいと思います。

6. 事務連絡その他

7月3日の「全体座談会」の開催にご協力をお願いいたします。

第2回策定委員会は、9月下旬を予定しております。それまでの間、座談会、ヒアリング等で委員各位にもお世話になりますが、よろしくをお願いいたします。

7. 閉会